

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】ビジネスシーンに合わせた仕事
のソゴ技パソコン術講座

パソコンを使えるか自信がない、自己流をなんとかしたい…。そんな方！「自分のできる！」をハッキリさせて、就活のアピールポイントを増やしましょう。



レベルに合わせて3つのコースから選択ができ、組み合わせ受講も可能です。

- いわき会場
ニュータウンセンタービル（株式会社アカデミー：いわき市中央台飯野4-2-4）
基礎編 11月14日（水）～11月20日（火） 5日間
応用編 11月27日（火）～12月7日（金） 9日間
ビジネスメール編 12月10日（月） 1日
- 受講時間 午前9時～午後3時50分
- 定員 各20人
- 締切日 基礎編11月6日（火）
応用編、ビジネスメール編11月18日（日）

【個人申込型】建設機械等運転技能講習

●車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み用及び掘削用）（5日間）
お申込みの際は、必ず本人確認書類【自動車運転免許証のコピー】
お持ちでない方は【住民票（マイナンバーの記載なし）の写し】を添付してください。



- 【いわき会場】
日程 11月29日（木）～ 12月3日（月）
締切 11月15日（木）
- 【定員】10人
- 【会場】
南湖建設機械講習所 いわき講習センター（いわき市小名浜字宮下127-3）

【企業申込型】建設機械運転技能講習

●フォークリフト運転技能講習（4日間）
添付書類 受講希望者の【自動車運転免許証のコピー】
受講希望者の【雇用保険被保険者資格取得届の写し】もしくは雇用の確認が取れるもの



- 【いわき会場】
日程 12月7日（金）～12月10日（月）
締切 11月25日（日）
- 【定員】10人
- 【会場】
南湖建設機械講習所 いわき講習センター（いわき市小名浜字宮下127-3）

【求職者向け】企業見学バスツアー in 広野

「いざ、活躍のフィールドへ！」広野町の活力あふれる企業を見学できる絶好のチャンス！
企業の魅力や独自の取り組みを、目で見て感じる“就職直結型バスツアー”。



- 日 時 11月28日（水）
見学時間：午前10時～午後4時（予定）
- 見学企業 3社 株式会社メイコー、東亜合成株式会社
西洋フード・コンパスグループ株式会社（Jヴィレッジ）
- 定員 30名程度
- バス発着 広野町公民館、いわきニュータウンセンタービル、いわき駅、郡山駅
- 締切日 11月18日（日）

共通事項

※【個人申込】雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。
※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。
※受講料、テキスト代、無料です。掲載以外にも他の日程や会場もあります。
詳しくはお問い合わせいただくか、チラシまたはホームページをご覧ください。

- 問 ホームページ [働きたいネット](#) 検索
福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口（広野町役場産業振興課内）
☎0240-23-5586
FAX0240-23-5587



平成31年度入館児童申し込みを受け付けます

広野町児童館

- 対象児童 小学校新1年生から新6年生
- 募集定員 登録児童80人
- 受付期間 平成30年11月1日（木）から30日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く）の午前9時15分から午後5時まで（受付期間以降は、広野町児童館または広野町役場 こども家庭課にお問い合わせください。）
- 入館基準
【登録児童】入館申し込みが必要
・昼間家庭に保護者がおらず、年間を通して児童館を利用する児童
・毎月おやつ代2,000円他の費用負担があります。

- 【日々来館児童】入館申し込みは不要
・保護者の都合により児童館を利用する児童
・前日まで児童館に連絡してください。おやつ代1回100円の負担があります。
・入館対象未満児は保護者同伴のうえ、館長の許可を得て午前中のみ利用できます。費用負担はありません。
- 申し込み場所 広野町児童館（広野町中央台1丁目6番地）
広野町役場 こども家庭課（広野町大字下北迫字苗代替35）
- 問 広野町児童館 ☎0240-27-3288
こども家庭課 こども育成係 ☎0240-27-2115

福島県最低賃金が平成30年10月1日から変わりました

時間額 772円

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者に対しては、罰則をもってその金額以上の支払いが強制されます。
最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- *精皆勤、通勤、家族手当
- *時間外、休日の割増賃金および深夜手当
- *臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 問 福島労働局労働基準部賃金室 ☎024-536-4604

誰にも相談できなくて辛い…

そんな時は警察の相談窓口へ



「お金をだまし取られた」
「知人が性犯罪の被害にあった」
「不審な人が近所をうろついている」
「ストーカー行為をされているようだ」



双葉警察署
0240-22-2121

受付は全日となりますが、夜間緊急事案等により受けられないこともあります。

警察本部県民サービス課
024-522-2151

月～金 8:30～17:15
（祝日・年末年始は除きます）

警察本部性犯罪被害110番
0120-503-732

24時間対応しています。
（緊急の場合は110番へ）